

令和 4 年 2 月 8 日

保護者の皆様へ

飯塚市福祉部子育て支援課長

保育所・こども園での対応とお願いについて

日頃から本市の保育行政に、ご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、オミクロン株の影響による新型コロナウイルス感染症の爆発的な感染拡大が続いており、令和 4 年 1 月 27 日から福岡県全域において、まん延防止等重点措置が実施されております。

保育所・こども園(以下「保育所等」という。)では、社会機能の維持のため、園児やご家族の方、また保育士等の健康を守るため感染対策に最大限配慮しつつ、原則開所としております。感染拡大防止のため、強制するものではありませんが、育休中やお仕事がお休みなどご家庭で保育が可能な日は、家庭での保育や早めのお迎えにご理解とご協力をお願いします。

また、園児やご家族の方が、「新型コロナウイルスの検査」を受け、結果が判明する前に、登園されるケースが起こっています。感染拡大の要因となりますことから、検査結果が判明するまで自宅待機をしていただくよう重ねてお願いいたします。

※保育所等における感染者や濃厚接触者への差別的言動は、人権侵害にあたるうえ、今後の感染者やクラスター(集団感染)の発見に支障をきたす恐れがありますので、厳に慎み、人権に配慮した適切な行動をお願いいたします。

飯塚市 福祉部 子育て支援課

電話 0948-22-5500